

学校法人会計の特徴と企業会計の違い

学校法人は教育研究活動というきわめて公益性の高い事業を遂行することを目的とし、この教育研究活動を円滑に遂行するための財政の安定と永続性が求められています。

一般的に企業会計では、営業年度ごとの損益を計算し、併せて当該企業の財政状態を知ることによって、より高い収益性と安全性をはかることを目的としているのに対し、学校法人会計は、企業会計のような「損益」を目的とするのではなく、今後の活動を安定的かつ永続的に遂行していくため、収支の均衡の状況と財務の状態を正確にとらえ、健全な経営を行うためのもので、「学校法人会計基準」に基づき下記の3つの財務計算書類が作成されています。

この「学校法人会計基準」とは、国または地方公共団体から経常的経費について補助を受ける学校法人が、会計処理し財務計算書類を作成するための基準として、文部科学大臣が定めたものです。

本学園は、私立学校振興助成法に基づき、国及び地方公共団体から補助金の交付を受けており、この「学校法人会計基準」に従って会計処理を行っています。

なお、平成25年4月22日に「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が公布され、平成27年度に係る会計処理及び計算書類の作成から適用されています。そのため、平成26年度以前の計算書類と、名称や書式、科目名等が一部異なります。

1. 資金収支計算書

当該会計年度における教育研究活動等の諸活動に対応する、すべての収入及び支出並びに支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。

2. 事業活動収支計算書

当該会計年度における教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他活動、の3つの活動区分に集計される事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするものです。企業会計における損益計算書に似た性格を有するものです。

(※旧会計基準における消費収支計算書にあたるものです。)

3. 貸借対照表

当該会計年度末における資産・負債・純資産の残高を示し、財政状態を明らかにします。

<参考：学校法人会計基準の勘定科目>

【「資金収支計算書」・「事業活動収支計算書」共通の勘定科目】

- 学生生徒等納付金収入 ……在学または入学の条件として納付される授業料や入学金、施設費等
- 手数料収入 ……入学検定料、試験料、証明手数料等
- 補助金収入 ……国や地方公共団体から交付される補助金。事業活動収支計算書では経常費等補助金
- 付随事業・収益事業収入 ……補助活動収入や外部から委託された受託事業収入。事業活動収支計算書では付随事業収入
- 雑収入 ……施設設備利用料や上記各収入以外の収入

- 人件費支出 ……教職員、非常勤教員、契約職員に支給する本俸や期末手当、所定福利費、退職金等
- 教育研究経費支出 ……教育研究活動に要する経費や学生生徒の厚生費等に要する経費。消耗品や光熱水費、通信運搬費、旅費交通費、印刷製本費、委託費、修繕費、奨学費、会議費等
- 管理経費支出 ……学校法人の運営に係る経費等（総務・人事・経理）業務や学生募集活動等、教育研究活動に該当しない支出

【「資金収支計算書」の勘定科目】

- 寄付金収入 ……寄贈者から金銭やその他の資産等を贈与されたもの。使途が明確な特別寄付金と、使途が明確でない一般寄付金の2種類
- 資産売却収入 ……施設、設備、有価証券の売却収入
- 前受金収入 ……翌年度入学の学生生徒等納付金（授業料等）等、当年度に納入された収入
- 資金収支調整勘定 ……当年度の活動に入るべき前年度以前の収入・支出や、翌年度以降の収入・支出とされる資金を調整する勘定科目
- 施設関係支出 ……土地の取得、施設等の建設やそれに付随する電気・上下水道管や配水管・空調などに係る経費
- 設備関係支出 ……教育研究用の機器備品や法人運営のために必要な備品（管理用機器備品）の他、図書や車両、ソフトウェアに係る支出
- 資産運用支出 ……有価証券の購入等、資産運用に係る支出

【「事業活動収支計算書」の区分と勘定科目】

<区分>

- 教育活動収支 ……学校法人の本業である教育研究事業の収支で、経常的な事業活動収入及び支出
- 教育活動外収支 ……経常的な財務活動と収益事業に係る収支
- 特別収支 ……特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な収入及び支出

<勘定科目>

- 寄付金 ……資金収支計算書の寄付金収入の2種類に加え、現物寄付を加えた3種類。施設設備拡充のための寄付金は特別収支の施設設備寄付金、施設設備拡充以外のための寄付金は教育活動収支
- 経常費等補助金 ……国や地方公共団体から交付される補助金。施設設備拡充のための補助金は特別収支の施設設備補助金、施設設備拡充以外のための補助金は教育活動収支
- 資産売却差額 ……資産を帳簿価額よりも高い金額で売却した時の差額
- 資産処分差額 ……資産を帳簿価額よりも低い金額で売却した時の差額
- 徴収不能額 ……未収入金の内、当期において回収不能と判断した額
- 徴収不能引当金繰入額 ……未収入金について、将来的に徴収不能となる可能性のある額を引き当てたもの
- 基本金組入額 ……学校法人が教育研究活動の計画に基づき必要な資源を継続的に保持するためのもので、事業活動収入から控除して組入れる（次の4種類）
- 第1号基本金 ……学校法人が取得した校地、校舎、備品等の固定資産分を組み入れる
- 第2号基本金 ……将来計画に基づき、校舎の設置または規模の拡充などに要する経費を組み入れる
- 第3号基本金 ……基金として元本を継続的に保持し、運用果実を奨学資金に充てるもの
- 第4号基本金 ……学校法人の運営を円滑にするための必要な運転資金を恒常的に保持するためのもの

【「貸借対照表」の勘定科目】

- 有形固定資産 ……貸借対照表日後1年を超えて使用される有形資産。土地、建物、構築物、機器備品、図書、車両等
- 特定資産 ……使途が特定された預金等。第2号基本金引当特定資産、第3号基本金引当特定資産等
- その他の固定資産 ……上記以外の有価証券や電話加入権、ソフトウェア等
- 流動資産 ……貸借対照表日の翌日以後1年以内に現金化される資産。現金預金、未収入金（学生生徒納付金等）等
- 固定負債 ……期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する借入、退職給与引当金等
- 流動負債 ……期限が貸借対照表日後1年以内に到来する借入、未払金、前受金、預り金等
- 基本金 ……当年度末に保持している基本金の残高
- 繰越収支差額 ……事業活動収支計算書の当年度収支差額の累積額